

平成二十三年二月定例会（二月九日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十三年二月九日(水曜日)

出席議員(二十七名)

第一番	小林治晴議員
第三番	岡田莊史議員
第四番	寺澤和男議員
第五番	野本靖議員
第六番	町田伍一郎議員
第七番	小林義和議員
第八番	野々村博美議員
第九番	池田清議員
第十番	内山国男議員
第十一番	小林秀子議員
第十二番	近藤満里議員
第十三番	永井康彦議員
第十四番	古谷秀夫議員
第十五番	佐藤壽三郎議員
第十六番	田沢佑一議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	春日武議員
第二十番	円尾美津子議員
第二十一番	越將俊議員
第二十二番	本間卓夫議員
第二十三番	山寄秀治議員

第二十四番

第二十六番

公務のため欠席した理事者

理事（坂城町長）

理事（小布施町長）

理事（信濃町長）

中沢 一 君
市村 良三 君
松木 重博 君

職務のため会議に出席した職員

総務課主査

総務課主査

青木 淳 君
笠井 竜介 君

説明のため会議に出席した職員

（事務局職員）

事務局長

事務局次長兼福祉課長

事務局次長兼環境推進課長

総務課長

総務課主幹

環境推進課建設推進室長

総務課課長補佐

総務課課長補佐

福祉課課長補佐

福祉課課長補佐

環境推進課課長補佐

総務課係長

環境推進課係長

環境推進課係長

環境推進課建設推進室係長

寺田 裕明 君
荒井 行知 君
土屋 文治 君
小島 章夫 君
和田 秀晴 君
池田 謙司 君
庭山 透 君
新井 芳美 さん
仁科 良勇 君
中島 威 君
海沼 健一 君
池田 順英 君
稲葉 聡子 さん
長野 将 君
宮澤 洋一 君

議 事 日 程

一 開会、開議

一 会期の決定

一 会議録署名議員の指名

一 諸般の報告

一 議案第一号から議案第五号

一 一括上程、理事者説明、質疑、委員公付託

一 議案第六号上程、理事者説明、採決

一 承認第一号上程、理事者説明、質疑、採決

一 委員長報告

一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

一 広域連合長あいさつ

一 閉会

午後一時三十分 開会

○議長（町田伍一郎議員） ただいまのところ、出席議員数は二十七名で

います。

よって、会議の定足数に達しております。これより、平成二十三年二月

長野広域連合議会定例会を開会致します。

午後一時三十一分 開議

○議長（町田伍一郎議員） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、原利夫議員、松本昭一議員の二名であります。

会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配付のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願い致します。

次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十五番 佐藤壽二郎議員、二十番 田尾美津子議員、以上、二名の方に御指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から平成二十二年十一月分から十二月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいって

おりますので、御報告致します。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第一号から議案第五号、以上五件、一括議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長（鷺澤正一君） 本日、ここに平成二十三年二月長野広域連

合議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様には時節柄何かとお忙しい中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

提出致しました議案などの審議につきましてよろしくお願い申し上げます。

開会に当たりまして、本広域連合の事務事業の当面する諸課題等について申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の建設について申し上げます。

長野市に建設予定のA焼却施設については、昨年末に環境影響評価の現況調査結果について、地元区の役員や住民の皆さんに対して説明会を開催させていただき、あわせて施設の建設・稼働に伴う環境への影響を予測・評価し、準備書としてまとめる作業を進めているところでございます。

次に、須坂市に建設予定の最終処分場については、昨年五月に現地確認調査を実施したところでありますが、ボーリング調査等の追加調査の実施について、地元の方々の御了解を得られたことから、早急に調査を進めてまいります。

また、千曲市に建設予定のB焼却施設については、千曲市により、

地元区の役員や住民の皆さんに対して環境影響評価についての説明を進めていただいているところであり、広域連合としましては環境影響評価方法書の作成を進めながら御理解がいただけるよう努めてまいります。

ごみ処理広域化基本計画については、学識経験者、広域連合議会議員、地域住民代表及び公募委員によるごみ処理広域化基本計画検討委員会において、六月から見直しを進めていただいておりますが、先月末の提言を受け、計画として取りまとめたところであります。

当面、施設規模や稼働目標年度は、これまでの計画を踏襲したものとなっておりますが、新たに高効率発電の導入や焼却灰等の民間施設での資源化等の検討なども計画に位置付けました。

施設の建設には地元同意をいただいた後、三年程度かかるということでございます。各種手続等の期間も考えますと非常に厳しいスケジュールでございますが、計画の早期の実現に向け、努力をしてみたいと考えております。

ごみ処理施設の建設は、本広域連合にとって最重要課題でありますので、なるべく早期に施設建設の地元同意を得られるよう、関係市並びに議員の皆様におかれましては一層の御尽力をお願いする次第でございます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

高齢者福祉施設の運営に当たりましては、基本理念である利用者により添い、その人らしい生活を送ることができるよう、介護サービスの提供と健全な施設運営に努めておりますが、高齢化や要介護度の重度化

に伴い、増加する認知症や医療的ケアへの対応及び居住環境の整備などの直面する課題が山積しております。新年度においては、施設が抱えるこれらの課題について広域計画に基づき具体的な検討を進め、利用者の目線に立ったサービスの提供や稼働率の向上などによる収入の確保、運営経費のコスト削減とともに、安全で快適な施設生活の実現に努めてまいります。

また、口腔内のたんの吸引、胃ろうによる経管栄養などの医療的ケアを必要とする利用者が増加していることから、現在、国のガイドラインに基づき、看護職員と介護職員の連携による研修等を進めており、施設におけるより適切で安全な医療的ケアの体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、介護認定及び障害程度区分認定審査について申し上げます。

昨年四月から十二月までの介護認定の審査判定件数は二万二千二百九十九件で、前年度と比較して一一％程度増加しており、この傾向は新年度も続くものと予想しております。引き続き介護及び障害程度区分の認定審査に当たりましては、関係市町村と連携をとりながら、公平公正で迅速な審査会の運営に努めてまいります。

次に、ふるさと事業について申し上げます。

昨年十月にスタートした「信州デステイネーションキャンペーン」は、十二月末をもって閉幕しましたが、このキャンペーンでは、観光事業者や県・市町村を初め多くの皆さんが共通の目的に向かって一体感をもって取り組み、多くのお客様をこの地域にお迎えすることができ、また、地域の新たな魅力を発見する機会となったのではないかと思ってお

ります。

本広域連合でも、「ふるさと基金」の果実を活用した情報紙の作成やイベントへの参加により、関係市町村の情報を広く首都圏などへ発信いたしました。

今後、その成果と反省を十分に踏まえ、新たな取組を継続していく必要がありますが、平成二十三年度は、新幹線長野以北の開通による人の流れの変化などに備え、本年度に引き続き、長野地域の九市町村が一体となって、本地域の豊富な地域資源を情報発信し、さらなる誘客と活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平成二十三年度の主要事業と当面する諸課題等について申し上げますが、最近の円高や景気・雇用環境などを初めとする社会情勢は依然として厳しい状況が続いております。

このような中、関係市町村においては健全財政の堅持に努め、安定した住民生活の確保に全力を尽くしております。

本広域連合においても、施設運営を初め事務事業の実施に当たっては、時代の趨勢を見極め、「関係市町村の個性と魅力を活かしつつ、長野地域の一体的な振興・発展と活力に満ちた豊かな地域づくり」を念頭に置いて進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、これまで以上の御指導、御協力をお願い申し上げます。

本日提出致しました案件は、平成二十三年度一般会計予算ほか六件であります。詳細につきましては、人事案件は私から、その他の議案は副広域連合長から説明を申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶と致しま

す。

ありがとうございました。

○議長（町田伍一郎議員） 副広域連合長 酒井登君。

○副広域連合長（酒井登君） 私から、本定例会に提出致しました各議案について御説明申し上げます。

別冊の「平成二十三年度長野広域連合一般会計、特別会計予算書」の一ページを御覧いただきたいと存じます。

初めに、議案第一号「平成二十三年度長野広域連合一般会計予算」について御説明申し上げます。

第一条につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五億三千四百一十万円とし、第二条において、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を四ページの「第二表債務負担行為」のとおりと定めるものと存じます。

次に、第三条、一時借入金につきましては、昨年度と同様に、最高額を一億円と定めましたほか、第四条、歳出予算の流用におきましては、給料など人件費に過不足が生じた場合に同一条内での各項の間の流用を認めていただくものと存じます。

続きまして、三ページを御覧いただきたいと存じます。

三ページの第一表 歳入歳出予算の「歳出」から主なものをご説明申し上げます。

第一款、第一項の議会費二百六十三万九千九百円は、議会活動に要する

諸経費を計上したものと存じます。

第二款 総務費一億七百十三万六千六百元のうち、第一項 総務費一億六百七十二万九千九百円は、総務課職員の人件費など一般管理的経費を計上したものと存じます。

第三款 民生費一億五千二百六十九万六千六百元のうち、第一項 施設管理費千六百五十三万七千七百元は、老人ホーム等福祉施設の運営管理に係る職員の給料等人件費が主なものと存じます。

第三項 認定審査会費一億三千六百七十六万六千六百元は、介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会の開催に要する経費を計上したものと存じます。

第四款 衛生費、第一項 環境推進費一億六千二百二十三万六千六百元は、長野市、千曲市、須坂市に建設予定の焼却施設及び最終処分場の建設に伴う環境影響評価の実施に係る業務委託料などの経費を計上したものと存じます。

第五款 第一項 公債費八百八十万三千九百円は、旧長野広域病院建設費借入金の元利償還費を計上したものと存じます。

第六款 第一項 予備費五十万円につきましては、緊急時のやむを得ない支出に備えるものと存じます。

次に、左側の二ページを御覧いただきたいと存じます。
「歳入」につきまして主なるものを御説明申し上げます。

第一款 分担金及び負担金、第一項 負担金三億九千九百七十三万二千元は、構成市町村からの負担金でございます。

第二款 国庫支出金、第一項 国庫補助金千九百五十九万二千元は、

焼却施設及び最終処分場の建設に伴う循環型社会形成推進交付金を見込んだものでございます。

第三款 財産収入、第一項 財産運用収入五百二十九万七千円は、主に長野松代総合病院に貸付けております旧長野広域病院の土地、建物の貸付収入を計上したものでございます。

第四款 第一項 繰越金一億九百三十一万七千円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

第五款 諸収入、第二項 雑入七万一千円は、生活保護受給者の要介護認定審査に係る受託料収入などでございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、三十五ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第二号「平成二十三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

この特別会計は、本連合が運営しております養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター及び在宅介護支援センターの運営予算でございます。

第一条において、歳入歳入予算の総額をそれぞれ三十一億六千二百二十七千円とし、第二条 歳出予算の流用については、人件費に過不足が生じた場合、同一款内での各項の間の流用を認めていただくものでございます。

次に、三十七ページを御覧いただきたいと存じます。

第一表 歳入歳出予算の「歳出」から御説明申し上げます。

第一款 民生費二十九億五千四百二十六万二千円のうち、第一項 養

護老人ホーム松寿荘運営費三億六千八百八十一万四千円は、松寿荘の施設運営に係る人件費など一般管理的経費のほか、消防法の改正に伴い設置が義務付けられましたスプリンクラーの設置費及び定員百名に係る賄い材料費など利用者の生活費を計上致しました。

第二項の養護老人ホームはにしな寮運営費一億六千二百七十一万九千円は、施設運営に係る一般管理的経費及び定員六十名に係る生活費を計上したものでございます。

第三項 特別養護老人ホーム運営費二十三億二千五十八万四千円は、特別養護老人ホーム七施設の運営に係る一般管理的経費及び施設定員四百八十六名、短期入所定員五十八名に係る生活費並びに松寿荘及び矢筒荘においては、スプリンクラー設置に係る経費、また、杏寿荘及び須坂荘においては、経営の効率化と利用者への食事サービス向上のため、調理業務の民間事業者への委託料などを計上致しました。

第四項 デイサービスセンター運営費一億四千六百八十二万五千円は、デイサービスセンター三施設の運営に係る一般管理的経費及び利用者の生活費を計上したものでございます。

第五項 在宅介護支援センター運営費四百七十九万四千円は、長野市から運営を受託しております戸隠在宅介護支援センターの運営に係る人件費など一般管理的経費でございます。

第六項 財産管理費千二百五十二万六千円は、財政調整基金の運用利子を同基金に積み立てるための積立金でございます。

第二款 第一項 公債費二億六百九十六万五千円は、特別養護老人ホーム建設の際に借り入れた地方債等借入金の元利償還費を計上したものと

でございます。

次に、左側の三六ページを御覧いただきたいと思ひます。

「歳入」について主なものを御説明申し上げます。

第一款 サービス収入二十四億二千七十七万六千円のうち、第一項の介護給付費収入二十億三千六百三十三万円は、老人ホームなど施設の介護サービスに係る介護保険からの収入でございます。

第二項の自己負担金収入三億七千八百六十四万六千円は、同じく介護サービスに係る利用者本人からの負担金でございます。

第二款 分担金及び負担金、第一項 負担金二億七千七百二十六万五千円は、養護老人ホーム二施設に係る市町村からの措置費負担金でございます。

第三款 財産収入、第一項 財産運用収入二千二百五十二万六千円は、財政調整基金の運用による利子収入を見込んだものでございます。

第五款 繰入金、第一項 基金繰入金四億三千三百五十九万円は、財政調整基金から施設の運営費及び地方債等借入金の元金償還費に財源として繰り入れるものでございます。

第六款 諸収入二千七百五十六万一千円のうち、第一項 受託事業収入千八百三十七万九千円は、戸隠在宅介護支援センターの運営に係る受託事業収入のほか、各施設で実施する受託事業に係る収入でございます。

第二項 雑入九百十八万二千円は、職員の給食費徴収金などでございます。

以上で老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。次に、百九ページをお開きいただきたいと存じます。

次に、議案第三号「平成二十三年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

この特別会計は、十億円の「長野地域ふるさと基金」の運用益による事業の実施に係る予算でございます。

第一条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千三百八十九万六千円としたものでございます。

次に、百十一ページを御覧いただきたいと存じます。

第一表 歳入歳出予算の「歳出」から御説明申し上げます。

第一款 第一項 地域振興整備事業費九千三百三十九万六千円につきましては、本年度に引き続き、長野地域の特色ある地域資源を活用し、多くの人々が集う地域づくりを進めるための情報発信や体験ツアーなどの実施に係る経費、並びに旧長野広域病院及び特別養護老人ホーム建設に係る貸付金の元金償還金を「長野地域ふるさと基金」へ積み立てるものでございます。

第二款 予備費五十万円は、緊急時のやむを得ない支出に備えるものでございます。

次に、左側に百十ページを御覧いただきたいと存じます。

「歳入」について御説明申し上げます。

第一款 財産収入、第一項 財産運用収入八百二十六万三千円は、「長野地域ふるさと基金」の利子収入でございます。

第二款 第一項 繰入金八千二百四十一万六千円は、旧長野広域病院及び特別養護老人ホームの建設の際に貸し付けた「長野地域ふるさと基金」の一般会計及び老人福祉施設等運営事業特別会計からの元金償還

金でございます。

第二款 繰越金、第一項 繰越金三百二十一万七千円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

次に、お手元の「議案書」を御覧いただきたいと存じます。

補正予算書の一ページを御覧いただきたいと存じます。

議案第四号「平成二十二年度長野広域連合一般会計補正予算」について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、債務負担行為を追加するものでございます。

補正の内容でございますが、二ページを御覧いただきたいと存じます。

「第二表債務負担行為」で、本連合が計画しております、須坂市に建設予定の最終処分場候補地の現況をより正確に調査し、地元の皆様に早期に説明するために、基礎調査等業務の平成二十三年度までの委託料千二百万円を設定するものでございます。

次に、別冊の「広域計画」を御覧いただきたいと存じます。

議案第五号「長野広域連合広域計画について」御説明申し上げます。

これは、地方自治法の規定に基づき策定するものでございまして、本広域連合においては平成十二年度の設定以来、五カ年間で満了となる計画を策定してまいりましたが、現計画の期間が本年度をもって満了となるため、新たに二十三年度から二十七年度までの五カ年間の計画を策定するものでございます。

新たな計画の策定に当たりましては、連合規約第五条に定めます十二の広域計画の項目について、それぞれこれまでの「経過」及び「現状と課題」を整理した後、「今後の方針」及び「施策」を定めたもので、主な

内容と致しましては、引き続き「長野地域ふるさと基金」の果実を活用して、長野地域を一体的にとらえた総合的な事業を実施すること。養護老人ホームについては、施設の老朽化及び利用者の居住環境の整備が課題であり、今後の整備計画について方向性を総合的に検討すること。特別養護老人ホームについては、社会福祉法人への移管も視野に入れて、健全な施設運営を行っていくこと。ごみ処理施設の建設については、ごみ量割を考慮した負担割合を導入することや早期の稼働開始を目指すことなどと致したものでございます。

以上で議案第一号から議案第五号まで説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号「平成二十三年度長野広域連合一般会計予算」については歳出から各款ごとにお願ひ致します。その他の議案につきましては、各議案ごと一括してお願い致します。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願い致します。

それでは、質疑に入ります。

議案第一号「平成二十三年度長野広域連合一般会計予算」、第一条 第一表 歳入歳出予算、歳出から行います。

第一款 議会費。

（進行）と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

第二款 総務費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

第二款 民生費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

第四款 衛生費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

第五款 公債費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

第六款 予備費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 以上で歳出を終わります。

続いて、歳入を行います。

第一款 分担金及び負担金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

第二款 国庫支出金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

第二款 財産収入。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

第四款 繰越金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。
第五款 諸収入。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 次に、第二条 債務負担行為。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

次に、第三条 一時借入金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

次に、第四条 歳出予算の流用。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 以上で議案第一号を終わります。

次に、議案第二号「平成二十三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算」、第一条、第一表 歳入歳出予算、第一条 歳出予算

の流用、一括で質疑をお願い致します。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

議案第三号「平成二十三年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算」、同じく一括で質疑をお願い致します。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

次に、議案第四号「平成二十二年長野広域連合一般会計補正予算」について、同じく一括で質疑をお願い致します。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

次に、議案第五号「長野広域連合広域計画について」、質疑をお願い致します。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 以上で議案の質疑を終結致します。

議案第一号から議案第五号まで、以上五件、お手元に配付致しました委員公付託表のとおりそれぞれの関係の常任委員会に付託致します。

次に、議案第六号「公平委員会委員の選任について」を議題と致します。

理事者の説明を求めます。

連合会長、鷺澤正一君。

○広域連合会長（鷺澤正一君） 議案第六号「公平委員会委員の選任について」、御説明申し上げます。

これは、三名の公平委員のうち、篠原澄子氏が、来る平成二十三年二月二十一日をもって任期満了となりますので、引き続き長野市大字南堀二十六番地十五、篠原澄子氏を選任したいので、地方公務員法第九条の第二項の規定により提出するものであります。

篠原氏は、平成十九年二月二十二日から四年間、本広域連合の公平委員会委員を務められており、現在長野市公平委員会委員にも御就任いただいております。

何とぞ御同意をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で説明を終わります。

お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。

次に、承認第一号「専決処分の報告承認を求めることについて」を議題と致します。

理事者の説明を求めます。

副広域連合会長 酒井登君。

○副広域連合会長（酒井登君） 承認第一号「専決処分の報告承認を求めることについて」御説明申し上げます。

これは、「長野広域連合職員給与に関する条例及び長野広域連合職員給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」につきまして、地方自治法第百七十九条第一項の規定により専決処分をした

もので、同条第三項の規定により議会へ報告し、承認をお願いするもの
でございます。

今回の改正は、本広域連合職員の給与について、人事院勧告に基づき、
国に準じて改めたもので、主な内容は給料表の改正のほか、期末手当
及び勤奨手当の年間の支給割合を引き下げるとともに、平成二十三年
以降の六下期及び十二下期の支給割合の配分を変更するもの、給料月
額が減額される職員についての規定を改めるもの、及び平成二十二年十二
月期の期末手当に関する特例を定めるものなどでございます。

施行期日につきましては、第一条及び第三条は平成二十二年十二月
一日から、第二条は平成二十三年四月一日から施行するものでございま
す。

何とぞ御承認のほどお願い申し上げます。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で説明を終わります。

本件に対して質疑を行います。

（進行）と呼ぶ者あり

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

お諮り致します。

本件に関しては委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いま
すが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）と呼ぶ者あり

○議長（町田伍一郎議員） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

承認第一号「専決処分」の報告承認を求めることについて、本件を原案
のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者起立）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

ただいまから常任委員会開会のため、この際午後四時まで休憩を致し
ます。

お手元に配付の一覧表のとおり、場所を定めておりますので、御連絡
を申し上げます。

（休憩）午後二時十二分

（再開）午後四時四十分

○議長（町田伍一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第一号から議案第五号、以上五件、一括議題と致します。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会副委員長、寺島渉議員。

○総務委員会副委員長（寺島渉議員） それでは、総務委員会の報告を致します。

二十九番の寺島渉でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告を申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において議論され、広域連合に要望致しました主な事項について申し上げます。

平成二十三年度ふるさと事業で情報発信事業を予定しています。ついで、広域連合が主体となって関係市町村の観光ネットワークを構築する場の設置について検討をされたい。

以上であります。

○議長（町田伍一郎議員） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告

を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽二郎委員長。

○福祉環境委員長（佐藤壽二郎議員） 十五番 佐藤壽二郎でございますが、福祉環境委員長として報告をさせていただきます。

長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（町田伍一郎議員） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第三号「平成二十三年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおりに決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第二号「平成二十三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告とおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(町田伍一郎議員) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第四号「平成二十二年長野広域連合一般会計補正予算」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(町田伍一郎議員) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第一号「平成二十三年度長野広域連合一般会計予算」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入り

ます。

採決を行います。

委員長報告とおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(町田伍一郎議員) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく各常任委員会所管の議案第五号「長野広域連合広域計画について」、質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通行がありますので、これより討論を行います。

委員長報告に反対。七番 小林義和議員。

○七番(小林義和議員) 七番 小林義和でございます。

私は、長野広域連合広域計画を可とした福祉環境委員会委員長報告に

対して、反対の立場で討論します。

反対する主な部分は、第十項、ごみ焼却施設及び最終処分場の設置及び管理に関して広域連合及び関係市町村が行う事務に関することとあります。

反対理由は三点です。

まず、第一に、本計画案は、広域計画策定委員会において論議されて答申されたものでありますが、同時期に進められた広域計画の内容を左右するごみ処理広域化基本計画の見直し案を答申したごみ処理基本計

画策定委員会、及び技術的専門家集団によって構成されたごみ処理施設整備計画等委員会の論議の経過や成果についての情報提供や説明が広域計画策定委員会に反映する点で極めて不十分だった問題であります。

広域計画は、ごみ処理基本計画の上位計画である、このことは最初に委員会で確認しましたが、そういう位置付けは常にあいまいなまま終始いたしました。ごみ処理広域化基本計画見直し案に対するパブリックコメントの意見内容についても、広域計画策定委員会には最後まで提出されませんでした。

また、策定委員会でも、議会の福祉環境委員会でも、広域的なパブリックコメントだけでなく、建設地と予定された環境影響評価の進められている地元住民に対しては見直し案の住民説明を行い、計画案に住民意見を十分反映すべきであると求めてまいりましたが、これも実施されませんでした。

そして、さらに重大問題は、実施されたパブリックコメントはわずか二週間で、意見は長野市、四、須坂市、九、千曲市、一、広域管内、一で、わずか十五件にとどまったこと、同時に最後まで公表されなかった意見内容のほとんどが計画見直し案に対する反対、疑問、懸念の意見だったことであります。

事務局は六十八の意見内容を十六項目に分類しておりますが、廃棄物の発生抑制策については、ほとんどが広域連合として、分別収集の徹底等資源化、生ごみ堆肥化等を進め、発生抑制対策を強化すべきだという意見でありました。

減量目標については、すべてが広域連合としてごみ量削減目標を設定

すべきという意見でありました。ごみ量の予測についても、すべての意見が科学的な予測がされてないとするものであり、財政計画で市町村負担についても、すべての意見が施設の維持管理費の見直しをすべきと内容でありました。

ごみ処理の広域化に対する意見も、すべてが広域処理方式を見直して、小規模分散型を提案する。中には広域処理から脱退を示唆するような内容もありました。

災害時の対応についても、予定されている施設そのものが災害リスクの高い場所であり、災害時の対応は施設の分散化構想が重要というような意見もありました。

溶融スラグ等埋立物の安全性や最終処分場の安全性についての項目は、ほとんどが安全性を危惧する内容でありました。

期間が短く、提出意見が少な過ぎますが、出された内容は極めて厳しく、パブリックコメントの結果を重視するのであれば、今回の計画見直し案はさらに見直しが求められることになりました。

そもそも見直し案はこれまでと大きく変更になった点があります。高効率発電型の施設にしたこと、災害ごみの迅速な処理の考え方を新たにに入れて施設規模を大きくしたこと、民間事業者による灰の資源化を検討するとしたこと、民間活力の効果的な導入を検討すること等であります。この新たな変更だけでも、当該地域住民に説明すべきということとは当然ではないでしょうか。

したがって、建設予定地の住民に計画見直し案を説明し、広く意見を求める手続を決議したごみ処理基本計画見直し案について、それに基づ

いて広域計画案が策定をされたわけですが、それには賛成できるものはありません。

第二は、ごみ量予測と施設規模の問題であります。

広域計画では、循環型社会形成基本法に基づいて循環型社会の構築を図るため3Rを総合的に推進するとしています。ところが、今回見直されたごみ処理広域化基本計画に沿ってごみ処理施設を建設するとし、前の計画で設定したごみの有料化や分別による資源化の取組で減量目標を達成したにもかかわらず、今後は関係市町村の実情に合わせてごみ量の減少傾向を維持できるように努めるなどという、こういう表現で広域計画より極めて消極的な施策となっています。これでは広域連合が循環型社会を形成するとしてこの方針はむなしく響くわけです。

ごみ処理広域化基本計画では、A焼却施設の規模は当面約四百五十トンとし、建設発注段階でごみ量を再度精査し規模を決定するなど、前の計画の見直しは基本的に行われませんでした。それどころか、ごみ処理有料化開始から間もない、あるいは高齢者世帯の増加に伴いごみ量が増加するというデータもあるなどという根拠の不明確な、まるで憶測の議論を持ち出して施設規模がさらに大きくなるかの予測をし、さらに今まで全く想定されなかった災害ごみを今回突然持ち出して、災害の確率なども無視し、災害ごみ処理が最大で一日約四十三トン必要とごみ量を上乗せすることなど、真に循環型社会形成に向けたごみゼロを目指すような積極的な戦略を回避していることは重大であります。

一言だけ、見込んだ施設規模が過大ではないかという意見もあったと記述せざるを得なかったことを見ても、今回の見直しは時代に逆行する

ものである、こういうことを示しているものと思います。

広域連合として、ごみ削減を目指す計画を持ち、施設規模も縮小していくことこそ、循環型社会に向かう広域計画であろうと思います。

最後に、第三は灰溶融施設の問題です。

ごみ処理広域化基本計画では、溶融スラッグの地域内での積極的な利用に加えて、一部の焼却灰、飛灰についても施設内では溶融せず、民間資源化業者に委託等で直接資源化する手法の検討も進めるとしています。前の計画の溶融スラッグ五〇%有効利用は不可能と認めながら、展望もなく、今後も溶融スラッグの再生利用や民間による資源化を図るとし、灰溶融施設の建設は全く前の計画のまま見直しをされていません。

しかし、灰溶融施設は、過大なエネルギーをかけるけれども、また、技術的にはいまだ未成熟で、最近でも静岡市や京都市など全国で大きな事故が多発し、修繕費とランニングコストも膨大であることは周知の事実であります。これらの点について全く検証された形跡がなく、新たに焼却灰、飛灰の資源化を検討するという、このことは大変重大であります。少なくとも灰溶融施設については現行計画の焼却施設と一体で建設する、発注も一体という、こういう計画は最低限見直して、灰溶融施設は焼却施設と切り離して、他の資源化の検討とあわせて建設そのもの及びその規模についても今後の検討課題とすべきであります。

以上が反対の理由であります。

なお、A焼却施設建設予定地の長野市大豆島地区のごみ問題を考える会の住民の皆さんから、議長及び議員あてに、ごみ処理広域化基本計画の市民への十分な説明を求める要望書が出されていることを御紹介申し

上げ、改めて、ごみ処理広域化基本計画については環境アセスの説明と同様に、地域住民に説明し、納得と同意を得た上で、長野広域連合広域計画の根拠とすべきことを申し上げ、循環型社会を目指す賢明なる御判断を求め、反対討論を終わります。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で討論を終結致します。

採決に入ります。

○二十六番（福澤惠美子議員） 議長、採決を棄権させていただきたい。

○議長（町田伍一郎議員） はい、どうぞ。

（二十六番 福澤惠美子議員退席）

○議長（町田伍一郎議員） 採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり、可決されました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長 鷲澤正一君。

○広域連合長（鷲澤正一君） 二月広域連合協議会定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日、提出致しました案件につきまして、原案どおり御決定いただきましてありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

現在、本連合においては、ごみ処理施設の建設や高齢者福祉施設の運営を初め重要な課題が山積みしておりますが、本日議決いただいた広域化計画に基づき事務事業を着実に推進してまいり所存でございます。さて、国においては、市町村合併の進展により広域市町村圏を構成する市町村が著しく減少したことなどを踏まえ、新たな広域連携の方法として、定任自立圏構想を創設しました。

私としては、この地域のさらなる活性化を図るため、長野地域で唯一の中心市要件を満たす長野市として、研究会を立ち上げて検討することが必要だと考えております。

冒頭にも申し上げましたとおり、時代の趨勢を見きわめ、長野地域の一体的な振興・発展と活力に満ちた豊かな地域づくりを念頭に置いて進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましてもこれまで以上の御指導、御協力をお願い申し上げます。

議員の皆様には、御健康に十分御留意をいただきまして、ますますの御活躍を祈念申し上げます、閉会の御挨拶と致します。

どうもありがとうございます。

○議長（町田伍一郎議員） 以上をもちまして、平成二十二年二月長野広域連合口議会定例会を閉会と致します。

午後四時五十七分 閉会

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により署名する。

平成二十三年四月十八日

議 長 町 田 伍 一 郎

副 議 長 田 沢 佑 一

署 名 議 員 佐 藤 壽 三 郎

署 名 議 員 円 尾 美 津 子